

県議会 おおい

題字は、大分県立大分豊府高等学校
3年 丹野 美里さんの作品です。

No.
115

大分県議会
令和元年9月発行



県議会政策勉強会

令和元年 第2回定例会

7月5日から7月31日までの会
期27日間で開催しました。

開会后、麻生議長による諸般の
報告に続き、大分県版地方創生の
加速前進、先端技術への挑戦、災
害に強い強靱な県土づくりにより要す
る経費を盛り込んだ令和元年度大
分県一般会計補正予算案などの議
案等が提出され、広瀬知事が提案
理由を説明しました。

7月11日及び12日に行われた代
表質問には3人の議員が、また、
16日から3日間にわたり行われた
一般質問には12人の議員が登壇し、
県政の基本方針や地方創生、ラグ
ビーワールドカップを契機とした
観光振興などについて執行部と活
発な議論を行いました。

また、予算特別委員会を設置し、
今年度の肉付け予算となる補正予
算案について慎重な審議を行いま
した。

各常任委員会を25日及び26日に
開催し、付託された議案等につい
て慎重な審査を行いました。

今定例会では、知事提出議案30
件、議員提出議案5件について可
決・同意し、閉会しました。

会期中には、延べ329人の方々
が本会議や委員会を傍聴されました。

目次

- ▼令和元年第2回定例会
- ▼委員会の活動状況
- ▼トピックス・県議会今後の動き

1081

代表質問

7月11日(木)



自由民主党
井上伸史 議員

- ◆ 県政運営
- ◆ ラグビーワールドカップ2019
- ◆ 少子高齢化
- ◆ 外国人労働者の受入れ
- ◆ 農林水産業者の所得安定

県政運営

問 長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の中間見直しの方向性も踏まえ、5期目の県政に取り組む基本方針を伺う。

答 5期目の県政にあたっては、初心を忘れず、「県民中心」の基本に立って、課題に取り組んでいく。今後の県政運営にあたっては、次の3点が重要と考えている。

一つは、大分県版地方創生の実現に向けた取組を加速前進させることである。少子高齢化、人口減少社会への対応は喫緊の課題であり、歯止めをかけたいかねばならない。そこで、まずは、人を大事にし、人を育てるため、「子育て満足度」、「健康寿命」、「障がい者雇用率」の3つの日本一を目指す。

大分県で活躍いただくための「しごとづくり」では、農林水産業の構造改革を加速するとともに、県内中小企業・小規模事業者の振興、創業・起業の支援強化を行い、さらなる企業誘致にも取り組む。

また、地域の元気づくりについても、集落の機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの取組を一層進

めるとともに、観光や芸術文化などを活用して、地域の活性化を図る。さらに、多くの人を本県に呼び込めるよう、移住・定住の促進に力を入れていく。

二つは、先端技術への挑戦である。第4次産業革命がもたらす先端技術の波に乗り、地域の課題解決や新たな産業を開拓し、大分県のポテンシャルを一層高めていく。

三つは、災害に強い強靱な県土づくりである。これまでの治山治水対策を検証し、抜本的な対策を講じるとともに、南海トラフ地震に備えて、国や市町村等と連携を密にして、防災・減災対策を強化する。

こうした課題については「安心・活力・発展プラン2015」の中間見直しの中でも、十分に検討しながら具体化していく。

ラグビーワールドカップ2019

問 全県的な開催機運の高まりについてどう見ているのか。また、円滑な交通輸送について、どのように取り組んでいくのか伺う。

答 開催機運の盛り上げに向け、これまでトップリーグや日本代表戦を始め、「One Rugby, One Oita大作戦」と銘打ったPRイベント、来県国・地域にちなんだラグビー給食、幼稚園等でのラグビー体験などを県内各地で行ってきた。

大会期間中には、県立美術館でユネスコ無形文化遺産の日田祇園山鉾を展示し、日本文化を発信する。地域独自の取組としては、例えば、国東市では大会期間中の宿泊者を伊美別宮社の流鏝馬に案内するツアーを企画しており、日田市では、観戦客を小鹿田焼民

陶祭に呼び込むためのバス増便等が計画される等、大分・別府市以外でも大会を契機とした動きが出てきている。こうした地域での機運の高まりを受け止めながら、大会本番に向け更に後押ししていく。

交通輸送については、自家用車での来場を禁止し、大分・別府市を発着地とするシャトルバスやパーク&バスライド、タクシー、徒歩等で来場していただく。加えて、円滑なバス運行に向け、会場周辺や市内中心部における交通規制や交通総量の抑制にも取り組む。

また、国内外から訪れる観戦客に会場アクセスや宿泊情報等を周知するため、4月に公式アプリを立ち上げ、7月からはコールセンターを開設し、各種問合わせに対応している。大会の成功に向け、開催機運の盛り上げ、交通輸送体制はもとより、会場整備、救急医療・危機管理、観光・おもてなし等、しっかりと取り組んでいく。



7月12日(金)



県民クラブ
平岩純子 議員

- ◆ 行財政改革
- ◆ 高校生の教育環境
- ◆ 憲法観
- ◆ 女性の活躍
- ◆ 安全・安心な社会の構築

行財政改革

問 この16年間の行財政改革の取組に対する知事の思いを伺う。

答 就任直後から、常在行革の精神の下、聖域なき行財政改革を断行してきた。

具体的には、まず歳出の約3割を占める人件費を、平成30年度末までに全体で304億円削減した。県庁組織についても、振興局を12か所から6か所に再編するなど簡素化しながら機能強化を進め、意思決定の迅速化を図るなど政策県庁の強化に取り組んできた。また、多額の財政支援を行っていた大規模施設や公社等外部団体については、施設の廃止や団体の解散など、整理合理化を進めた。

これらの取組の結果、今年度末が期限の行財政改革アクションプランが目標とする財政調整用基金残高324億円の確保の目処が立つなど、一定の行財政基盤が整ってきたのではないかと考えている。

今後も、人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足や社会保障関係費の増加、インフラ公共施設の老朽化対策といった構造的な課題に対応すべく、次世代の社会の姿を見据えながら、先端技術も積極的に活用し、よりきめ細かで効率的な行政運営の仕組みづくりを目指していく。

高校生の教育環境

問 2008年度入試から、高等学校普通科における全県一区がスタートして以来、地域間・高校間格差が広がっているが、こうした状態をど

う分析しているか。希望するすべての生徒が地域で学べることを大切に、将来への希望を抱けるような教育環境をどう保障していくのか伺う。

答 高校の再編整備では、生徒数の急激な減少の中、地域にいかにかに学校を残すかという視点で、生徒の多様な学習ニーズにも対応できるように、総合選択性など新しいタイプの高校を各地域に配置した。また、主体的な進路選択を尊重するため、通学区域を廃止する一方で、選ばれる学校づくりを目指してきた。

平成28年度からは、さらに地域と一体となって学校の活性化に向けた魅力・特色ある取組がスタートし、例えば、玖珠美山高校では開校以来初めて九州大学合格者を輩出するなど、進学面においても成果が出始めている。また、由布高校の射撃部や郷土芸能部、高田高校のカヌー部など、特色ある部活動に惹かれて大分市などから地域の高校へ進学し、活躍する生徒も出てきている。これまで活性化支援事業に取り組んできた16校では、200人近かった欠員数が今年度は132人と大幅に減少した。

全国的に生徒の選択の自由を拡大する流れが広がっている中では、学区制で進路先を制限するよりも、学校の魅力化を進め、生徒を惹きつけることが大事だと考える。



公明党
河野成司 議員

- ◆人口減少対策
- ◆子どもの貧困対策
- ◆5期目県政の目標

◆防災・減災対策
◆依存症患者等への支援

ほか

人口減少対策

問 全国各地の地方部で共通する人口減少問題の原因として、女性の東京圏への流出が増え続け、地方で暮らす若者の減少を招いているとの分析もあるが、こうした若年女性への対策も含め、今後、人口減少対策にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺う。

答 昨年10月1日の本県の人口は114万2,943人で、前年と比べ8,910人の減、その内訳は自然減6,217人、社会減2,693人である。自然動態では、晩婚化、婚姻数の減少などで出生数が減少し、社会動態では、20〜24歳が1,887人の転出超過で、うち女性が1,200人と突出して多い。転出先を見ると、男女ともに福岡県がトップとなっていることから、世代では20代前半の若者、特に女性、地域では福岡県への転出抑制、UIJターンの促進が大きな課題となっており、自然増と社会増の両面で、人口減少に歯止めをかけていく。

まず、自然増に向けては、引き続き、出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで切れ目のない支援に取り組む。特に最近言われる「2人目の壁」に着目し、新たに3歳未満児の第2子の保育料を、半額免除から全額免除へ拡大する。さらに、育児短時間勤務制度の普及拡大と取得促進のための奨励金・給付金を支給する。

社会増に向けては、魅力ある仕事づくりと若者女性への対応が重要である。魅力ある仕事づくりでは、農林水産業

の構造改革、企業誘致に加えて、アバターやドローンなど、若者にとって魅力の高い先端技術産業の創出にも取り組む。

若者・女性への対応では、福岡県において、UIJターンを促進するため若者の交流拠点を整備するほか、若い女性を対象とした移住女子会を開催する。人口減少対策、とりわけ若者・女性への取組は、今やらなければ手遅れになる喫緊の課題であり、工夫を凝らして、さらに施策を検討していく。

子どもの貧困対策

問 これまでの取組の成果や課題をどのように捉え、今後どのように子どもの貧困対策に取り組んでいくのか知事の考えを伺う。

答 県では、子どもの貧困対策として、次の4つの柱を重点に取り組んでいる。

第一は「教育の支援」である。学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけ、家庭と福祉制度をつなぐスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区に配置し、30年度には約1万件の児童生徒の課題解決に取り組んだ。

第二は「生活の支援」である。地域で安心して過ごせる子どもの居場所として、子ども食堂の開設等を支援し、今では16市町で61か所まで増えている。また、経済的理由で就学や就職に困難を抱えた場合に利用できる奨学金など、様々な支援制度を紹介した冊子を中学2年と高校2年の全生徒に配布し、周知を図った。

第三に「保護者に対する就労の支援」である。自立支援給付金を利用したひとり親家庭の親が進学・就職した割合は29年度に96・6パーセントとなり、

今年度末の目標値95・0パーセントを既に上回っている。

第四に「経済的支援」である。28年度に開始した低所得世帯への放課後児童クラブ利用料減免制度は、当時の12市町から17市町に拡大し、昨年度は2,152人に助成した。

このように、一定の成果は出ていると考えるが、一方で、子どもの貧困対策をきめ細かに進めるためには、市町村がその役割を積極的に果たすことが求められる。そこで、今年度、県内の小学5年及び中学2年の児童生徒と保護者の全員を対象に、親の収入と子どもの生活実態の関係を調査する。調査結果は、市町村が計画を策定する際の基礎資料とするともに、来年度見直す県計画に盛り込む施策の検討に役立つ。

将来を担う子どもたちの誰もが夢と希望を抱いて成長していけるように支援していく。

一般質問

7月16日(火)



自由民主党
濱田洋 議員

- ◆社会資本整備
- ◆森林・林業の成長産業化

ほか

社会資本整備

問 この4年間における社会資本整備の進捗状況について伺う。あわせて、「賢く使う」ことへの重点化の視点も踏まえ、今後どのように社会資本整備を進めていくのか知事の見解を伺う。

答

まずは防災減災対策である。治水対策では、玉来ダムの本体工事最盛期を迎えており、来年度の治水効果発現に目途が立った。土砂災害対策では、砂防・治山堰堤等の整備はもとより、今年度完了する、県内に約2万か所ある土砂災害危険箇所への基礎調査にも力を入れてきた。

二つ目は、社会資本の老朽化対策である。補修対策等を戦略的に進めるため、橋梁、トンネル等の主要16施設の長寿命化計画を策定した。計画に基づき、点検診断を確実に、適切なタイミングで修繕・更新を実施するアセットマネジメントに取り組むことで、効率的な維持管理を図っている。

三つ目は、地域の産業や生活を支える道路の整備である。昨年は庄の原佐野線の宗麟大橋、今年の中九州横断道路の朝地竹田間が開通するなど、九州の東の玄関口の拠点化に向けた道路網が着実に整備され、企業進出や県内移住の増加に貢献するものと期待している。

一方、これからは、人口減少や技術革新の進展など社会情勢の変化を踏まえ、持続可能な社会資本整備を進めることも必要であり、そのためには、これまで蓄積してきた社会資本の機能を多様化、高度化し有効活用する、いわゆる「賢く使う」取組が重要である。例えば、九重町田野の県道別府一の宮線では、スポーツツーリズムへの支援として、マラソン



宗麟大橋

のトレーニングコースにも活用できる路肩拡幅工事を推進している。

今年度改定する長期総合計画や社会資本整備に関する長期計画においても、これらの「賢く使う」視点を盛り込み、今後とも県民の命と暮らしを守り、おおいに創生を支える社会資本整備を積極的に推進していく。



県民クラブ
二ノ宮 健治 議員

◆人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略
◆主権者教育
ほか

人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略

問

本県の人口ビジョンに示された人口の将来展望の実現に向けた、これまでの総合戦略に基づく施策の成果について、知事の見解を伺う。また、これまでの課題を踏まえた今後の方針についても、併せて伺う。

答

本県では、国の人口ビジョンも勘案しながら、今世紀末でも100万人程度を維持する人口ビジョンを策定し、市町村と一体となって地方創生に取り組んできた。本県人口の自然減は、人口ビジョンの見通しに概ね沿っているが、総数としては非常に大きなものとなっており、一方、社会減は、自然減と比べれば総数としては少ないものの、人口ビジョンとの乖離が拡大している。

自然増に向けては、出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで切れ目のない支援に取り組む、子育て満足度日本一を目指す。「2人目の壁」の突破に向けた

保育料の減免拡大や、育児短時間勤務制度の普及促進を図り、地域の実情に沿って、地域で子育てを支える体制づくりを一層進める。合計特殊出生率は1・6近くまで回復してきたが、出生数は減少しており、これは、婚姻数の減少も大きな要因である。出会いサポートセンターを通じて、結婚を希望する若者を後押しする。

社会増に向けては、魅力ある仕事づくりと若者・女性の移住定住促進が重要である。仕事づくりでは、農林水産業の構造改革を進めるとともに、中小企業・小規模事業者の事業承継、創業・起業支援、企業誘致に取り組む、また、観光産業の中核を担う宿泊業の経営力向上も図る。

若者・女性の移住定住促進に向けては、転出超過が最も大きい福岡対策として、若者の交流拠点を整備し、UI-Jターンの促進を図る。多様な働き手を確保することで、本県産業の魅力が高まる。これまでの政策に新たな政策を重ねて、切れ目なく大分県版地方創生に取り組んでいく。



自由民主党
清田 哲也 議員

◆医師確保
◆ラグビーワールドカップを契機とした観光振興
ほか

医師確保

問

人口10万人対医師数が全国平均を下回る、南部、豊肥、西部、北部の各医療圏における医師確保への取組の現状について伺う。

答

二次救急医療などの地域医療提供体制を維持する上で、各医療圏での医師確保は大変重要な課題である。そこで、自治医科大学の定員2名に加え、大分大学医学部に定員13名の地域枠を設け、医師確保策の柱として地域医療を担う医師を養成し、医師の配置にあたっては、市町村や病院の要望を踏まえ、大分大学地域医療支援センター等と十分協議した上で、配置先を決定している。

今年度は、南海医療センターへ地域枠の内科医師1名をはじめ、地域の中核となる10医療機関に22名を配置した。令和11年度には、地域で勤務する医師が約70名に達する見込みであり、医師の偏在は今後着実に解消されていくものと考えている。

一方、地域枠の学生や初期臨床研修中の医師の中には、脳神経外科や小児科、産婦人科などの専門医を志す者も出てきており、地域で不足している診療科の充実にもつながるものと期待している。引き続き、どの地域でも安心して医療を受けられるよう、医師の確保に努めていく。



公明党
戸高 賢史 議員

◆別府港の再編
◆がん対策
ほか

別府港の再編

問

泊地や航路の浚渫を始めとした別府港の整備を着実に進めていただきたいが、現在の課題とそれを踏まえた今後の整備内容や完了に向けたスケジュールについて伺う。

答

別府港の再編については、フェリーターミナルの機能強化に取り組んでいる。昨年度は、フェリーの大型化、上屋の統合や、にぎわい空間の創出等に向けた施設整備を行うため、港湾計画を変更した。

整備に際しては、まずは、フェリーの大形化に対応した泊地・航路の浚渫や岸壁の改修を行い、次に埠頭用地の埋立を行う。その後、にぎわい創出を見据えた駐車場整備やフェリー上屋の統合などに取り組み。

事業を進めるうえで、重要な課題は、フェリー運航を止めることなく、利用者に配慮し、工事をいかに円滑に進めるかである。そのため、岸壁改修に合わせたフェリー接岸位置の変更など、計画的かつ段階的に施設整備を進めていく。早期再編を目指し、まずは、来年度の新規事業採択に向け、全力で取り組む。

7月17日(水)



県民クラブ
高橋 肇 議員

◆食の安全・安心の確保

◆教職員の働き方と教育現場の人手不足

食の安全・安心の確保

問 ラグビーワールドカップの開催にあわせ、国内外から訪れる多くの来県者に、本県の豊かな食を堪能してもらうために、食の安全・安心の確保に向け、今後どのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺う。

答

昨年の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を前に、食品安全推進県民会議を開催して食品安全行動

計画を改訂し、衛生管理や食品情報の表示など、きめ細かい対応に努めている。

まず、「有害な微生物をつけない・増やさない・やつつける」という食中毒予防の三原則を効果的に行うため、食品の安全性を確保する国際的な手法である HACCP の導入が重要である。

これは、食中毒や食品事故などから消費者を守るだけでなく、衛生管理の取組を大事なポイント毎に記録し「見える化」することにより、消費者からの信頼感が増すなど、事業者自身のためにもなる。現在、県内約3万7千の食品等事業者に対し導入を働きかけており、業種ごとに分かりやすい手引書を使用し、県内各地でセミナーを開催している。

日本を含め、世界中で増加傾向にある食物アレルギーへの対応も必要である。事故を防止するには、消費者が食品についての情報を確実に得られるかが鍵であり、事業者に対し、講習会等に対応方法の周知を行うとともに、海外の方にも理解しやすい、食品ピクトグラム(絵文字)を使用した食材表示を推進している。

ラグビーワールドカップを前に、保健所の職員が事業所を回り、丁寧な衛生指導も行っている。

今後とも、県民の皆さんはもちろん、国内外から来県される多くの方々のためにも、大分の魅力ある食の安全・安心の確保に取り組んでいく。



自由民主党
阿部 長 夫 議員

◆企業誘致
◆農林水産業の後継者対策

企業誘致

問

未来に向けて戦略的な企業誘致を推進するためには、企業ニーズを的確に捉えた用地確保や支援制度の充実が必要と考えるが、今後の企業誘致に対する知事の考えを伺う。

答

好調な経済状況を背景に、この4年間は連続で過去最高の誘致件数を達成している。昨年度は大分流通業務団地も過去最高の8件の分譲となり、全体の分譲率は7割を超えている。

一方で、好調な分譲により造成済みの工場用地は減少しており、未来に向けた企業誘致のためには、工場適地の確保など、今後も魅力的な立地環境をしっかりと整えることが重要であり、次の2つの観点で企業誘致に取り組んでいく。

一つは、市町村との連携である。新たな工場適地の検討を進める市町村と共に、知見と人材を有する県土地開発公社とも連携し、今後の団地整備に向けた取組を進める。また、情報関連技術の進展に伴い、これまで誘致の進んでいなかった地域においてもIT関連の進出の可能性が高まっており、この好機を逃さないためにも、市町村と共にサテライトオフィスの整備を進めていく。

二つ目は企業ニーズへの対応である。企業誘致は地域間競争であり、米中間係やIT化の波、SDGs(持続可能な開発目標)やBCPへの対応等、世の中動きを踏まえた企業のニーズを的確に捉える必要がある。

また、社会基盤の変化も企業のニーズに大きな影響を与える。九州の高速交通網が繋がったことや、九州の東の玄関口として拠点化が進んでいくこ

とで、物流も大きく変わっていく。加えて、集積が集積を呼ぶという観点から、既に立地している企業のニーズを把握することが新たな企業誘致につながることもある。そうしたニーズをしっかり捉え、これまでの好調な実績に満足せず、油断なく備えを進めながら、企業誘致を進めていく。



日本共産党
猿渡 久子 議員

◆子どもの「均等割」の廃止

問

国民健康保険の保険料について、国へ均等割及び平等割の廃止を求めると同時に、本県独自で中学校卒業までの子どもの均等割を廃止し、負担軽減を図るべきだと考えるが、知事の見解を伺う。

答

国民健康保険の保険料については、協会けんぽなど他の被用者保険にない、世帯人数に応じた均等割が課せられていることから、特に子どもがいる世帯において負担感があるものと考えられる。そこで、県では、医療制度間の公平と子育て支援の観点から、子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入など被用者保険との格差解消に向けた措置の実施についても、毎年度、国に要望している。

また、全国知事会や九州知事会を通じて、同様の要望を行っており、こうした要望に対し、国は、財政支援の効果や国保財政に与える影響などを考慮しながら、国と地方の協議の場において、引き続き議論をしたいとしている。

国民健康保険は全国一律の制度であるため、国の責任において、子育て世帯を含め被保険者の負担が過度にならないようにすべきであり、県としては、引き続き、全国知事会等とも連携しながら、国に対し、財政支援の拡充とあわせ、子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入について要望していく。



自由民主党
田 豊 議員
ゆたか たに

◆水田の畑地化
◆養蜂振興

水田の畑地化

問 県では、令和4年度の畑地化目標500haの早期達成に向けて施策を展開しているが、これまでの取組実績を踏まえ、今後どのように水田の畑地化による園芸品目の導入を推進していくのか、知事の見解を伺う。

答 農業を魅力ある儲かる産業として発展させるためには、消費量が年々減少する米に依存した本県農業の構造改革を進めることが重要である。そのため、平成29年度から、水田を畑地化することにより、収益性の高い園芸品目の産地形成を図っている。

この2年間、100haを目標に取組を進め、実績は140haと順調に推移している。一方、国による米の需給見通しと大分県の作付実績から推計すると、本県は令和10年までに主食用米2,200haを他品目に転換する必要があるが、水田の畑地化を加速させ、園芸品目の大規模な団地化を進める。

第一に、まとまりのある農地の確保である。農地中間管理機構の推進体制

を強化するとともに、地域の話し合いで「人・農地プラン」を実質化し、地域の土地利用のあり方を見直すことで、集積・集約化を進める。

第二に、高収益な品目の選定である。市場ニーズが高く、機械化による大規模生産と県域出荷が可能な、にんにく、たまねぎを新たに戦略品目ネクストに加え、キャベツ、さといもと合わせて、推進4品目として生産拡大を図る。

第三に、園芸品目に転換する担い手の支援である。新たに推進対象とする水田の中規模経営体等が安心して取り組めるよう、種苗や肥料代等を助成するほか、安定生産を図るための排水効果の高い集水枡の設置などを推進する。また、各振興局に配置している畑地化担当に加え、今年度から、推進4品目の露地野菜を担当する広域普及指導員1名を配置し、生産者への技術指導も強化している。

地域の意向を十分に踏まえつつ、関係団体等としっかり連携し、令和4年度の畑地化目標500haを見直し、上積みをして、取組を進める。



自由民主党
三浦 正臣 議員
みつひろ たまき

7月18日(木)

◆先端技術への挑戦
◆高齢運転者対策

先端技術への挑戦

問 5期目の県政の柱の一つである「先端技術への挑戦」について、今後どのように取り組んでいくのか、また、どのようにして先端技術により大分県が抱える課題の解決を図っていくのか伺う。

「先端技術への挑戦」にあたっては、次の3つの方向で取組を加速させていく。

一つは、「地域課題の解決」である。例えば、地域における買い物弱者や移動手段確保の課題では、ドローン宅配に向けた試験運航やAI技術等を活用した次世代モビリティサービスの実証などにより、利便性の向上や移動手段の効率化に取り組む。また、一次産業の担い手高齢化の課題では、ドローンによる農薬散布や、急傾斜地における苗木等の運搬、AIやIoTを活用した養殖魚の自動体側測定システムの効果実証などにより省力化や経営効率化に取り組む。

二つ目は、「新産業の創出」である。昨年、県内企業4社が環境観測衛星「てんこう」の共同開発に成功し、各社の高い技術力を広く発信できただけでなく、他の分野への応用や若手人材の採用につながったと聞いている。再来年の「宇宙技術および科学の国際シンポジウム」に向けて、県内企業の宇宙関連技術への挑戦を促していく。また、遠隔操作ロボット「アバター」の開発や活用を通じて、新産業の創出にも取り組んでいく。

最後に、「人材の育成」である。子どもたちの先端技術やITへの関心を高めるため、「O-Labo」などで、科学技術やプログラミングの体験機会を創出する。また、国際的な視座も重要であることから、スタンフォード大学と連携し、高校生を対象とした遠隔講座を開講する。

先端技術に果敢に挑戦していくことで、新たな産業の持続的な創出と地域

が抱える様々な課題の解決を図り、活力ある大分県づくりに邁進していく。



県民クラブ
成 迫 健児 議員
なほき すど

◆東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成とスポーツ振興
◆ブルーツーリズムの推進

東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成とスポーツ振興

問 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、これらどのように県民の機運醸成を図っていくのか。また、今後どのようににスポーツ振興に取り組んでいくのか、知事の見解を伺う。

答 まずは、県内全市町村を巡る聖火リレーである。来月4月の実施に向け、ランナーの募集には、多数の応募をいただいた。また、来月8月には、パラリンピックの聖火の採火を障がい者支援施設等で行う。本県は障がい者スポーツの先進県であり、障がい者の有無にかかわらず多くの方に参加していただきたい。

次に、事前キャンプの受け入れである。トップアスリートとの交流は県民に夢と希望を与える絶好の機会であり、スポーツ人材の育成や国際理解にもつながる。これまで、市町村と協力して誘致活動を行い、ポルトガルの陸上競技や日本のフェンシング等の競技団体とキャンプ受入れの協定締結に至った。その他、協議を重ねている国もあり、引き続き、誘致活動に努める。

また、スポーツの力を最大限に活かす、地域に活力をもたらすには、次の

3つの取組が重要と考える。

一つは、県民誰もがライフステージに応じてスポーツを楽しめる環境づくりである。総合型地域スポーツクラブの育成を図るとともに、武道スポーツセンターや各地域のスポーツ施設などの活用を進める。

二つは、スポーツによる地域の元気づくりである。本県では、3つのプロスポーツチームが活躍し、県外からも多くのチームが合宿に訪れており、地域経済の活性化につながっている。今後、市町村、関係団体等と連携し、国際的な大会や合宿の誘致に取り組み

三つは、世界に羽ばたく選手の育成である。世界で活躍が期待できる選手の強化と次代を担う選手の発掘・育成により、競技力向上を図る。

大規模スポーツイベントの開催を好機と捉え、スポーツ振興に積極的に取り組み、地方創生につなげていく。



武道スポーツセンター



自由民主党
森もり
誠一 議員

◆ しいたけの振興
◆ 文化財の保存活用
ほか

問 本年度計画されているおおいだ乾しいたけの新ブランド創出など、消費拡大に資する取組を積極的、戦略的かつ迅速に進めていただきたい

が、知事の考えを伺う。

が、知事の考えを伺う。

答 大分県の乾しいたけは質・量ともに日本一を誇っているが、生産者の高齢化による担い手不足や消費量の減少、価格の低迷により大変厳しい状況である。そのような中、メディアで幾度も取り上げられるなど、改めて乾しいたけの良さが注目されており、これを好機と捉え、新たな切り口での消費拡大に取り組み。

まず第一に、出汁を取るといった従来の乾しいたけのイメージから転換を図る。食材としての「うま味」や「機能性」等を打ち出し、特に購入量が少ない若年層もターゲットに、戦略的なプロモーションを展開する。

第二に、消費の底上げを図る。水に戻さず手軽に使える商品の開発を行うほか、例えば、ラグビーワールドカップを機に、欧米人が好む「大分県版フィッシュ&チップス」などの新たな食べ方を提案し、消費を促す。

第三に、輸出に向けた新たな販路開拓を図る。海外からの来県者に乾しいたけの美味しさをPRするとともに、EU諸国へ有機JAS認証商品の販売を強化する。こうした消費拡大に向けた対策と合わせ、5年間で3分の2まで減少した生産量の確保にも取り組んでいく。

生産者の高齢化が進む中、新規参入者を確保するため、しいたけ版ファーマーズスクールの設置や乾燥機等の初期投資を支援し、また、原木の供給作業を生産者が協業で行う仕組みづくりや、駒打作業等の平地化により、生産量の維持・拡大を図る。種菌メーカーと連携した新品種開発や、早期収穫に向け、通常2年間必要な「ほだ化」を

1年に短縮する研究も進める。将来にわたり乾しいたけが質・量ともに日本一の地位を維持できるよう全力で取り組んでいく。



県民クラブ
馬場はる
林 議員

◆ 豊前海漁業の振興
◆ 外国人労働者との共生
ほか

問 豊前海漁業の更なる振興に、今後どのように取り組んでいくか、知事の考えを伺う。

答 豊前海漁業は、漁場生産力の低下と後継者不足が大きな課題となっている一方で、ひがた美人の生産量が開始時の4倍に増加したほか、ヒジキ漁場が拡大するなど、将来に向けた明るい動きも出ている。これを更に加速するため、平成29年度に豊前海での「浜の活力再生広域プラン」が策定された。県としても、課題解決や所得向上の実現に向け、地元と一体となって推進していく。

一つは、資源管理の強化と種苗放流の拡大である。地域を代表するハモについては、その資源を持続的に利用していくために、今年度、県漁協の関係支店が全ての漁法で、小型魚の再放流や産卵期の休漁に取り組んでいる。県では、こうした資源管理を進める漁業者に対して、ガザミやクルマエビなどの種苗放流に上乗せ支援を行っており、今後は、漁業公社の機能強化により、種苗生産の効率を高め、放流量を2割増加させる。

第二は、干潟養殖の振興である。ひがた美人は国内はもとより香港などでも評価が高く、生産量約7トンのうち1トンが輸出されている。引き続き、輸出促進協議会による販促活動を通じて、輸出拡大を図る。また、干潟でのヒジキの試験養殖は、30年度には、まとまった量の良質なヒジキが収穫されており、今後、本格生産を後押ししていく。

第三は販売・流通対策である。焼きカキ等を提供する漁協の「美人小屋」を、一夜干しなどの特産品も取り扱う、より魅力的で集客力の高い販売拠点施設とする案が広域浜プランに盛り込まれており、この具体化に向け、地元の検討状況を見ながら、施設整備などを後押ししたい。

こうした取組の着実な実行を支援し、儲かる漁業を創出することで、新たな就業者を呼び込み、豊前海漁業の振興を図っていく。

可決された議案（議員提出）
● 意見書（5件）
▽ 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
ほか

可決・同意された議案（知事提出）
● 予算関係（3件）
▽ 令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）
ほか

● 条例関係（23件）
▽ 大分県職員定数条例の一部改正について
ほか

● 人事関係（2件）
▽ 副知事の選任について
ほか

● その他（2件）
▽ 医薬品の取得について
ほか

委員会の活動状況

常任委員会

総務企画委員会

●委員会の開催状況

7月26日に委員会を開催。付託を受けた議案8件について審査を行いました。
(付託を受けた議案)

- ・令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）
- ・大分県職員定数条例の一部改正について
- ・大分県税条例等の一部改正について

ほか

●県内所管事務調査

6月6日から6月26日にかけて実施しました。

竹田市で地域映画制作事業に取り組んだ竹8シネマプロジェクト実行委員会や、10月から開催されるラグビーワールドカップ2019に向け準備が進む大分スポーツ公園などを調査しました。

竹8シネマプロジェクト

実行委員会



大分スポーツ公園



福祉保健生活環境委員会

●委員会の開催状況

7月25日に委員会を開催。付託を受けた議案3件について審査を行いました。
(付託を受けた議案)

- ・令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）
- ・医薬品の取得について
- ・大分県病院事業に係る料金条例の一部改正について

●県内所管事務調査

6月3日から6月27日にかけて実施しました。

宇佐市の社会福祉法人玉林会泉光こども園や、今年の10月から11月にかけて開催される「第10回日本ジオパーク全国大会2019おおいた大会」の開催地の一つであるおおいた姫島ジオパークなどを調査しました。

泉光こども園



おおいた姫島ジオパーク



商工観光労働企業委員会

●委員会の開催状況

7月25日に委員会を開催。付託を受けた議案2件について審査を行いました。
(付託を受けた議案)

- ・令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）
- ・大分県工業用水道事業の給水に関する条例の一部改正について

●県内所管事務調査

6月6日から6月25日にかけて実施しました。

創業150年を超える九重町の八鹿酒造株式会社や、全国で3例目となるドローンの「補助者なし目視外飛行」を行ったCiRobotics株式会社などを調査しました。

八鹿酒造株式会社



CiRobotics株式会社



大分県議会では6つの常任委員会を設け、所管する各部局に関する事項の審査や調査などを行っています。6月3日から7月2日にかけて県内各地を訪ね、関係者から事業や活動の状況について伺うとともに、意見交換を行いました。

農林水産委員会

●委員会の開催状況

7月25日に委員会を開催。付託を受けた議案9件について審査を行いました。
(付託を受けた議案)

- ・令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）
- ・令和元年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- ・大分県森林環境譲与税基金条例の制定について

●県内所管事務調査

6月3日から6月27日にかけて実施しました。

女性だけの農業法人として、子育てや介護中の女性でも働きやすい柔軟な勤務制度を整えているウーマンメイク株式会社や、大規模露地野菜栽培に取り組む日田西瓜部会などを調査しました。

ウーマンメイク株式会社



日田西瓜部会



土木建築委員会

●委員会の開催状況

7月26日に委員会を開催。付託を受けた議案9件について審査を行いました。
(付託を受けた議案)

- ・令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）
- ・大分県河川プレジャーボート等係留施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- ・大分県入港料条例の一部改正について

●県内所管事務調査

6月4日から6月27日にかけて実施しました。

老朽化の解消や防災拠点化などのため港湾整備が行われている白杵港や、令和2年の完成に向け工事が最盛期を迎えている中津日田道路を調査しました。

白杵港



中津日田道路（山移工区）



文教警察委員会

●委員会の開催状況

7月25日に委員会を開催。付託を受けた議案2件について審査を行いました。
(付託を受けた議案)

- ・令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）
- ・大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について

●県内所管事務調査

6月4日から7月2日にかけて実施しました。

玖珠町内7中学校を統合し町内唯一の中学校として新設されたくす星翔中学校や、鑑識課と科学捜査研究所の新拠点として平成30年11月に大分市高江西に移転した鑑識科学センターなどを調査しました。

くす星翔中学校



鑑識科学センター



トピックス

《第7回大分県議会政策勉強会》

第2回定例会開会日の7月5日、ラグビージャーナリストの村上晃一氏が講師にお招きし、「ラグビーが教えてくれること」と題してご講演いただきました。ラグビー発祥のエピソードをはじめ、ルールや各ポジションの役割、ラグビー憲章の意味や試合の見どころなど、今秋開催のラグビーワールドカップに向けた機運醸成を図る上で、大変参考となるお話でした。なお、今回の講演内容は動画で配信しています。詳しくは大分県議会ホームページをご覧ください。



講演内容は
こちらから！



《議会ロビーへの展示》

県議会では、県内在住者が作成した作品を対象に、議会ロビー（県庁舎新館1階）で展示を行っています。今回



はラグビーワールドカップ開催に向けて、「元気のあるアート！」で活躍する障がいのある作家の方々のラグビーに関する作品を展示しました。

《広報委員会》

県議会では「開かれた県議会」の推進を図るため、広報活動全般の基本的事項について協議・調整を行う広報委員会を設置しています。議会活動を県民の皆様により身近に感じていただくよう、広報の推進に努めています。



《令和元年度広報委員》

※6月3日現在

- 委員長（副議長）
土居 昌弘（自由民主党）
- 副委員長
羽野 武男（県民クラブ）
- 委員
三浦 正臣（自由民主党）
吉村 哲彦（公明党）
猿渡 久子（日本共産党）
荒金 信生（しんせい大樹会）
後藤慎太郎（大分県の食料・農業・農村を守る会）

《県議会今後の動き》

- 令和元年第3回定例会の日程（予定）
- 9月17日（火）開会
 - 24日（火） 26日（木） 本会議（一般質問）
 - 27日（金） 常任委員会
 - 30日（月） 常任委員会
 - 10月3日（木） 閉会

県議会を視聴しませんか？

▶本会議場で

本会議や委員会の傍聴をご希望の方は、日程を確認のうえ、会議当日、議会棟1階の傍聴受付までお越しください。先着順で傍聴券を交付します。本会議場での傍聴については、盲導犬等の同伴ができます。手話通訳又は要約筆記を希望される方は本会議の前日までに、シルエットインダクター（磁気誘導ループ）の貸し出しを希望される方は2日前までにお申し出ください。また、当日受付では赤外線補聴装置の貸し出しも行っていきます。傍聴席数は、本会議が一般席147席、車いす使用者席4席、委員会が各委員会室10席です。【お問い合わせ】 議会事務局議事課 TEL 097-506-5022

▶ホームページで

県議会ホームページで本会議の生中継・録画中継がご覧になれます。（HP詳細は下記）

▶ケーブルテレビで

次のケーブルテレビ局で本会議中継を行っています。大分ケーブルテレコム、大分ケーブルネットワーク、CTBメディア、KCVコミュニケーションズ（※放送時間は各局にご確認ください）

県議会ホームページでは

本会議の生中継、録画中継、会議録や議会の日程、質問項目、議会の仕組みと役割など、様々な情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/gikai/>

大分県議会 検索

お問い合わせは県議会事務局まで

- 【総務課】 議会庶務、情報公開など TEL 097-506-5019
- 【議事課】 本会議、常任委員会、傍聴など TEL 097-506-5022
- 【政策調査課】 調査業務、議会広報など TEL 097-506-5035



点字版・音読版「県議会おおいた」のご案内

本紙の点字版・音読版を作成・配付しています。詳しくは議会事務局政策調査課まで。

広報誌「県議会おおいた」は、大分県情報センター、地区情報コーナー（各振興局）、県内各市役所、町村役場、大分銀行県内各支店などに配布しておりますので、ご利用ください。